

令和 3 年度 中海・宍道湖・大山圏域市長会一般会計補正予算（第 2 号）（案）

令和 3 年度中海・宍道湖・大山圏域市長会の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

【歳出歳入予算の補正】

- 1 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 21,650 千円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 123,234 千円とする。

【補正予算の概要】

令和 3 年度中海・宍道湖・大山圏域市長会事業については、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、随時、実施方法などを変更しながら事業を進めてまいりました。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初の計画どおりに実施が見込めない事業を現時点で再度精査したものです。

これにより、歳出について余剰となる予算額を算出し、減額します。歳入については、歳出を減額した事業に要する財源に合わせ、構成自治体からの負担金を減額して対応することとします。